

青年部通信 A FURERU

高知県教職員組合 青年部

本号の記事：

- 1:2023年度の重点課題
- 2:中国四国九州青年部学習交流集会 in 土佐町 いっぺんきてんや

ごあいさつ

寒い日が続きますが、みなさん体調を崩していないでしょうか。

体調管理含め、大変な時期ですが頑張っていきましょう。

さて、この間高知県教職員組合青年部では、今年度の青年部の方針などを決める

「青年部総会」を行ったり、採用審査の学習会や面接対策を行ったり、栄養教諭の皆さんと地元の食材を使ってごはんを作る会を行ったりしました。

つながりが広がり、組合外の活動などにも参加しました。

教職員と幅広い政党や会派の県・市町村議員の方々との懇談の場が設けられ、教育現場の実態と現場が求めていることを共有できたことは大きな前進です。

動き回りながら充実感を得られた半年間でした。

その活動の一部ですが、我々が取り組みをすすめている課題と、運動などを是非知っていただければと思います。

2023年度の重点課題

高知県教職員組合青年部では、6月頃に行う青年部総会で意見を集約し、その年度の重点課題を決定します。昨年度は臨時教職員の異動に伴う赴任旅費の支給がない問題に取り組み、条例が改正され、今年度から赴任・帰住旅費が支給されることとなりました。

今年度は、「教職員の労働条件改善は『こどもの学ぶ権利』に直結する問題」として、幅広い共同の輪を広げることを運動の目標として位置づけました。

また、労働条件改善の獲得目標としては①初任者研修の負担軽減②産・育休代替教員の前倒し加配や、代替配置を適切に行うこと③10日しかない臨時教職員の病休日数を増やすこと④ハラスメントを許さない取り組みをすすめることを重点に取り組んでいます。

確定交渉（組合と県教育委員会が労働条件の改善について協議する場）までに取り組みを進め、要求をまとめました。

今年度は青年部から3名が確定交渉に参加し、初任研や年次研修による人員不足、自習の増加などの問題点について発言しました。初任研について、「初任者は目の前の子どものために一生懸命に頑張っている。数カ月先の授業研よりも目の前の子どものための授業準備時間の確保こそ必要だ」と意見を述べると、教育長からは「初任研・年次研などの研修はさらに精選し、対象者が多く在籍する学校の実情に配慮していく」と答弁がありました。まだまだ課題は山積していますが、ひとつひとつ改善していけるよう努めます。

中国・四国・九州 青年部学習交流集会



遊びのないところに新しい社会は生まれない

10月7日・8日に年に一度の全教中国四国九州ブロック青年部学習交流会を土佐町で行いました。

初日は、教育研究者で土佐町議会議員の鈴木大裕さんに講演を行っていただきました。

ニューヨークから土佐町に移住してからの7年間を振り返りながら「遊び」の重要性や、アメリカの教職員の労働運動について、土佐町中学校の余剰時数削減に至った経緯など幅広くお話しいただきました。

鈴木さんは「遊び」について、作家の小野正嗣の言葉を引用しながら、「機械が安全に作動するために接合部に残されたゆとりや隙間を『遊び』と呼ぶ、人間の遊びもまた、人間が人間らしく生きるための安全装置だ。今の息苦しさは生活の中に遊びがないからだ。生活に遊びがなければ既存の社会を問うことも、新しい社会を想像することもできない。遊びのないところから新しい社会は生まれない」とお話しされました。

日本の教職員の働き方は国際教員指導環境調査でも長時間かつ過密だと指摘され続けていますが、これを改善することなく魅力ある学校を作りは実現できません。

創造的で子どもに寄り添った教育をするために、先生に余白を、詰め込むのではなく減らすことで豊かになるという発想を持って変えていけたらなと感じたことでした。

講演後は、ゆったりと土佐町の美しい棚田の中を散歩し、土佐あか牛や地元で獲れた鮎などを食べ、桂月を飲みながらとても盛り上がりました。



2日目は、平和教育分科会とレクリエーション分科会に分かれて行いました。

平和教育分科会では大豊町議の山崎悦子さんを講師に招き、「大人の責任で未来へ平和を手渡そう～戦争する国にはさせない～」と題して平和学習を行いました。

嶺北地域では、1990年ごろから米軍による低空飛行訓練が行われています。和歌山を起点とし、岩国基地にいたる「オレンジルート」の訓練航空路の真下にあり、多い時には1日10回も戦闘機が飛んでいくこともあったそうです。住民が危惧していた通り、1994年10月14日に早明浦ダムに米軍機が墜落します。

調査などは米軍によって行われ、住民への正式な報告はなかったそうです。嶺北5町村の首長は度々、県や国に飛行訓練中止要請をしましたが、低空飛行訓練は今もなお続いています。日米地位協定により、米軍・軍属・その家族には、国内法が適用されない特権が与えられています。さらに、日本の航空法の①夜間飛行時の灯火義務②飲酒・麻薬・心身障害の操縦禁止③出発前の安全確認義務などが除外されているのだそうで、のどかな嶺北の空は安全でもなければ、平和とも言えない状態です。

山崎さんは、「子どもたちは大人の作る社会で生きていくのであり、大人は平和な社会を築いていく責任がある」と語られました。

現地の保育士も参加し、「子どもたちが怖くて泣く、理不尽に楽しい時間が壊される」と苦しい思いを語ってくれました。

平和学習全体を通して、高知や日本の現状を知るとともに、私たちの役割を再確認しました。



レクリエーション分科会では、早明浦ダムでSUP体験を行いました。笑いの絶えない楽しい時間を過ごしました。ごはんもおいしく、思いっきりリフレッシュできました。土佐町満喫！また行きます！